

魚沼民商だより

2019年
1月 21日

第2135号

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp
〒 946-0032

高橋会長、新年の抱負を語る



気持ち新たに抱負を語る、高橋会長！

今年に入り、会内外から要求 相談の声が寄せられています

1月6日、新潟市内にて、新商連第1回理事会を開催、魚沼から高橋春治会長はじめ、岡村雅夫、宮崎新一両副会長、事務局員の4人が出席してきました。

同理事会のなかで、高橋会長は、「昨年5月、新潟市内にて開催された全商連総会以降、私たちの民商では財政を切り口に、組織の在り方等について、この間話し合ってきました。そこに行き着いたのは、会員どうしの繋がりを深めることが重要と、商工新聞を中心とした支部活動のスタイルの確立でした。役員会のある支部でほぼ確立しました（※まだ活動は途上です）。その中でも大和支部は、12月に役員中心の運営で『消費税ミニ学習兼忘年会』を事務局員抜きで行われました。前回よりも参加者が増えているということです。これは商工新聞の中心の活動が奏功したものと確信しています。さて今年は10月に消費税10%を引き上げようとしています。そして平和憲法を改憲しようとの動きが強まっています。まさに民商にとつて、たたかいの年です。私たちは自営業者の営業と暮らしを守り、要求実現のために、4月の地方選挙、7月の参院選を勝利しなければなりません。そのためにも仲間増やしの活動に全力をあげていきたい」と、力強い新年の抱負が語られました。

今年に入り、2人が入会しました。ひとりは元会員（小千谷・研磨）で、「専門家に、税金申告等でお願いしていたところ、突然、投げ出されました。どうしていいか悩んでいました。民商に戻りたい」と、自主申告要求で、8日に再入会しました。もうひとりは飲食店（六日町・法人）の方で、「今まで税理士に頼んでいたが、親身になつてくれない、あまりにも対応が酷すぎる」と言うことで、自主記帳・自主申告要求で、10日に入会しました。

会内からは、「地元の商工会に、建設業許可申請（新規）をお願いしたら、『行政書士に頼んでください』と言われ、行政書士を紹介して欲しい」（塩沢・建築板金）と相談がありました。そのことを話し合うなかで、自分で書類作成し、申請する道を選びました。また、「今年、田んぼを売却することになりそうだ。そうなつたら税金はどうなるのか」（大和・農業）の相談も寄せられています。そして、まだお目にかかる相談も寄せられています。他にも労災裁判から、税金、経営等とあらゆる相談が民商に寄せられています。

消費税増税中止の議会請願、審議結果がでました！

昨年、12月定例議会に請願した、消費税増税中止の議会請願（請願者 高橋春治会長 ほか全支部長）は、魚沼市・小千谷市・南魚沼市・湯沢町のすべてで、不採択となりました。特に委員会付託にて、湯沢町と小千谷市では賛成多数となりましたが、とても残念な結果となりました。

先般、新潟日報（1月4日付）に、日本世論調査会が昨年12月8、9両日に行った全国世論調査の結果が報道されていました。同調査に消費税の設問がありました。政府が10月に予定している消費税10%の引き上げは「予定通り実施すべきだ」39%。しかし、その一方で「引き上げるべきでない」と、自主申告要求で、8日に主記帳・自主申告要求で、10日に再入会しました。もうひとりは飲食店（六日町・法人）の方で、「今まで税理士に頼んでいたが、親身になつてくれない、あまりにも対応が酷すぎる」と言うことで、自主記帳・自主申告要求で、10日に再入会しました。

また、2014年の消費税8%への増税を契機に、家計消費は年間25万円も落ち込み、深刻な消費税不況が続いています。そして昨年7～9月期のGDPは年率換算でマイナス2・5%と、2014年4～6月期以来、2番目に大幅な落ち込みとも報道されています。

予定通りに10月に消費税10%に引き上げられてしまつたら、景気の底が割れ、とんでもない事態に襲われることが、誰にでも分かるはずです。同請願に反対した地方議員は、地域の格差や貧困が広がっているはずです。なのに議会ではなぜこういう態度をとつたのでしょうか。

さて、私たちの声を国にあげようと奮闘してくださいました、議員を紹介致します。

●魚沼市議会（賛成3人）

大屋角政氏、大平恭児氏

●小千谷市議会（賛成6人）

内山博志氏、駒井和彦氏

●南魚沼市議会（賛成4人）

岡村雅夫氏、中澤道夫氏

●湯沢町議会（賛成4人）

寺口友彦氏、佐藤剛氏

●佐藤守正氏、角谷勉氏

●高橋政喜氏

2面に続きます

自治体申し入れについて、

文書回答が届きました。

う」場合も、補助対象といたしました。



昨年12月14日
付け、湯沢町から5項目の要望事項に対し、文書回答が届きました。

よってご紹介致します

①、湯沢町小規模企業振興基本条例の施行以降、どうのような施策

さい。またその議事録等を公開してくださいます。

②、住宅リフォーム助成制度は地域経済に高い効果をもたらしています。また地域住民・地元業者に大変喜ばれています。ぜひこの制度を継続・拡充をしてください。

回答 住宅リフオーム助成制度については、次年度も継続予定です。

③ 事業用施設リブォーム助成制度は地元業者に大変喜ばれています。今、事業の後継及び第三者継承するにも、多大な設備投資の関連で費用が掛かる自営業者は懸念しています。そこで同制度の拡充に結び付いたらと思、例えば群馬県高崎市が実施している「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業補助金」のような制度に発展すれば、後継者が増え、新たに若者が湯沢町への「移住・定住」へと繋がるかと思います。

成制度については、次年度も継続予定です。また高崎市が行っている同補助金制度について、湯沢町では起業する方や新規事業に参入する方に対し「湯沢町企業支援補助金」制度があります。なお平成30年4月1日より「第三者が既存の事業及び店舗を継承して事業を行



「消費税学習会」（主催・魚沼生活と健康を守る会）が開かれ、そこに講師として民商事務局員が招

魚沼生活と健康を守る会・道
費税学習会に民商事務局員が
講師として参加しました！

からないため、注視してまいります。
⑤、国民健康保険税を引き上げないよう、「一般会計からの繰り入れ」等をお願いします。

回答　国は国保制度が安定的に持続できるよう国保制度改革を行ない、県も保険者になること、また、公費3400億円の繰入れを行うこととし、この繰入れが今後も継続し実行されるかを注視していくところです。また一般会計の繰入れについては、新潟県国保運営方針に定められた方針に従い検討することとしています。

④、経産省の来年度予算の概算要求にある「自治体連携型持続化補助金」に10億円を盛り込みました。湯沢町では同補助金をどのように対応しますか教えてください。

抗議と納税相談で
小千谷税務署に行きました！

昨年12月20日、Bさん（製造）は、抗議と納税相談で小千谷税務署に、事務局員と一緒に行つて来ました。

抗議とは、「昨年11月8日、午前11時頃、事前の連絡も無しに、税務署員がBさん宅にやつて来て、いきなり『次回の納付（滞納分）、大丈夫ですね』と繰り返し言つてきました。従業員がいるなかで、また来客（取引業者）がいるにも関わらずズケズケと言つた。Bさんは、しどろもどろとなり、とても居たまれない気持ちになつた」（民商だより・11月19日付）ことに対してです。そして、納税相談は税金滞納の約90万円（延滞税のみ）の分納です。

当日、その抗議内容に対しても、税務署員（徵収部門）は、「多分、時間があつてのことでのういう対応の仕方もありえる」のひと言で済ませられ、謝罪に値する言葉もありませんでした。余りにも世間知らずの応対でした。

そして納税相談では、昨夏にACKシデントが発生し、多大な修理費がかさんだことを資料示しながら説明し、今後の分納について相談しました。やはり前述のように、納税相談も「どうするんだ。どうするんだ」、「来年一月で、一括で払つて欲しい」のひと言の一点張りで、これでは納税者に寄り添うような対応ではありません。

このことは1月24日の小千谷税務署の申し入れの場で、税務運営方針をもとに追求したいと思いま

参加者数は8人でした。まずDVD「教えて湖東先生！消費税の複数税率・インボイスってなに？」（2本立て）を視聴し、その後に2019年版の自主計算パンフの一部（消費税はそもそもどういう税金か）を活用し、皆さんと一緒に学び合いました。